

令和6年9月27日

債権者様 各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
GMOアダム株式会社
代表取締役 服部 遥

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を9,000万円減少して1,000万円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金とすることにいたしました。また、令和6年10月29日までの日を払込期日とする募集株式の発行があった場合には、資本金の額を当該募集株式発行により増加する資本金の額と同額分も合わせて減少し、最終的な資本金の額を1,000万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和6年10月29日であり、株主総会の決議は令和6年10月10日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

電子公告：<https://adam.jp/>

以上